

第5回 母子健康手帳、母子保健情報に関する検討会

2022年11月30日（水）

母子手帳アプリを起点とした 妊娠・出産・子育て期のDXの取組みについて ～北九州市の取組み～



北九州市 子ども家庭局

子育て支援部 子育て支援課

北九州市の概要



北九州市は九州地方の福岡県北部に位置します。



1963年 5市合併による政令指定都市



あたらしいことを、はじめやすい都市。
福岡県北九州市。

北九州市は
子育て
しやすい街
No.1



待機児童0人!! ※令和3年4月時点
①ひとりの保育士が1歳児5人をもみる手厚い保育!
②保育サービスコンシェルジュが相談のつてくれる!
③病児保育も市内をカバー!



充実の小児救急医療
24時間365日体制の小児救急
医療機関が市内に4ヶ所あります!



子どもが遊べる
親子で楽しめる施設がたくさんあります!
北九州市は海と山に囲まれています!



ママの強い味方!
子育て中のママの疑問、転職、起業を
「ウーマンワークフェア北九州」が全力サポート!!



移住・定住を応援!
市外からの転入者に、賃貸なら「最大30万円」
持ち家なら「最大60万円」の補助があります!



安全・安心なまち!
防災認知訓練は、この17年で連続!
市の約9割が「安全なまち」と思っています!



「お仕事」も「子育て」も大丈夫!

急な病気も心配ないね!



北九州市子ども家庭局総務企画課 〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号 ☎ 093-562-2280
Copyright © CITY OF KITAKYUSHU All Rights Reserved.

人口 923,793人 (R4.11.1現在)
面積 492.50km² (R4.11.1現在)
出生数 6,304人 (R3)
合計特殊出生率 1.52 (R3)
(R2 福岡県: 1.41、全国: 1.33)
高齢化率 31.3% (R4.3月末現在)

【引用】令和3年人口動態統計(北九州市分)、北九州市住民基本台帳

本市の「元気発信！子どもプラン（第3次計画）」全体概要

基本理念

子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州

視点

- ① 子どもが主体であり、子どもの権利を大切にします
- ② すべての子どもと家庭を支える
- ③ 子どもの成長と子育てを切れ目なく支える
- ④ 地域社会全体で見守り支える

目標 1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

1

- (1) 母子保健の充実 → ①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり ②乳幼児の健やかな発育・発達への支援 ③養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
- (2) 母子医療体制の維持・強化 → ①周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保 ②子どもの感染症予防の推進

目標 2 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる

2

- (3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実 → ①教育・保育の質の向上と量の確保 ②幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実 ③幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実 ④幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
- (4) 放課後児童の健全育成 → ①放課後児童クラブの環境整備 ②放課後児童クラブの魅力の維持・向上
- (5) 地域における子どもの居場所づくり → ①子どもの遊び環境の充実 ②地域団体、NPOとの協働等による子どもが主役の居場所づくり
- (6) こころの教育、体験・学習機会の充実 → ①学校におけるこころの教育の推進 ②体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実 ③児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）
- (7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援 → ①非行を防止するための取り組みの推進 ②非行からの立ち直りを支える取り組みの推進 ③いじめや長期欠席（不登校）へのきめ細やかな対応 ④若者の自立を支援する環境づくり

目標 3 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる

3

- (8) 社会的養護が必要な子どもへの支援 → ①里親やファミリーホーム、特別養子縁組の普及促進 ②児童養護施設における生活環境整備の促進や家庭支援機能の強化 ③一時保護中や里親委託・施設入所中の子どもの権利擁護の取り組み
- (9) 児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進） → ①児童虐待の未然防止 ②児童虐待の早期発見・早期対応・相談・支援の強化
- (10) 障害のある子どもや発達に気になる子どもへの支援 → ①心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化 ②障害のある子どもの受け入れ体制の強化
- (11) ひとり親家庭等への支援 → ①ひとり親家庭の生活の安定と向上 ②子どもの貧困対策

目標 4 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる

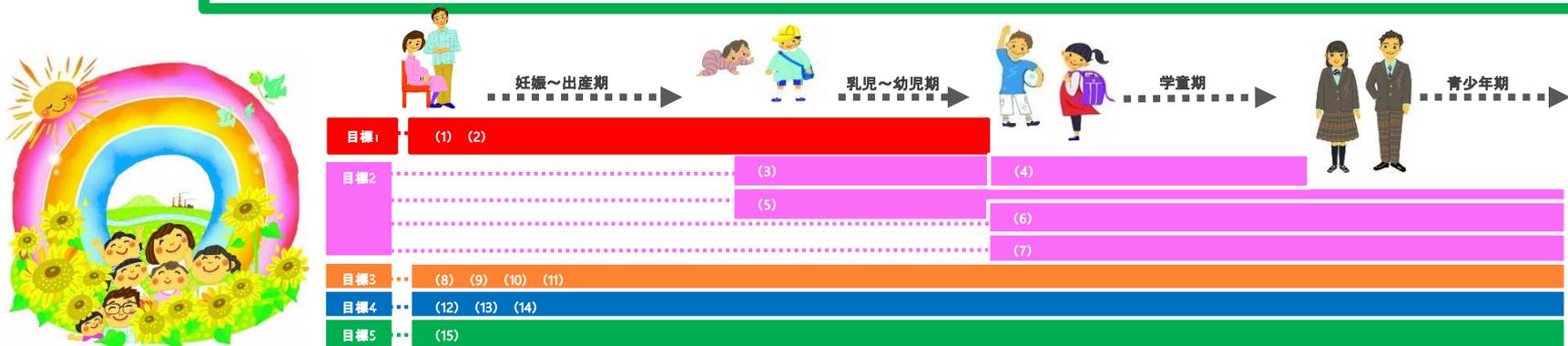
4

- (12) 子育てを応援する体制づくり → ①地域における子育て支援の環境づくり ②子育てを支える人材の育成・活用 ③子育て家庭への経済的支援 ④市民が利用しやすい相談体制 ⑤子育てに関する情報が届く仕組みづくり、PRの強化 ⑥外国人市民の子ども・保護者への支援
- (13) 家庭の育児力・教育力の向上 → ①子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上 ②基本的な生活習慣の定着や食育の推進
- (14) 子育てと仕事との両立に向けた環境づくり → ①事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ②男性の家事・育児への参画促進 ③結婚・妊娠・出産を希望する方への支援

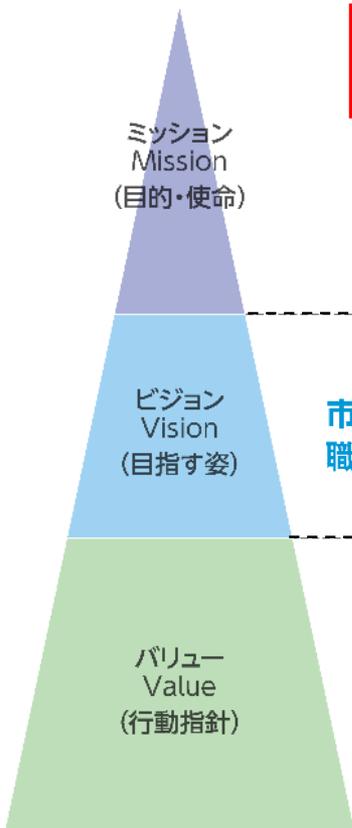
目標 5 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる

5

- (15) 子どもの安全を守る環境整備 → ①子育てにやさしい都市・住環境の整備 ②安全・安心を実感できる防犯・防災のまちづくり



市が目指す姿



2040年を目標に、当面5年間で集中取組期間とする

「何のためにDXに取り組むのかという目的」(ミッション)
デジタルで快適・便利な幸せなまちへ

デジタルで快適・便利な幸せなまちへ



「DXを通じて実現したい市の将来像」(ビジョン)

市民の視点から、「市民でよかったと感じられる市役所」
職員の視点から、「職員でよかったと感じられる市役所」

市民でよかったと感じられる市役所

職員でよかったと感じられる市役所



「市民や職員に提供する価値」(バリュー)

「意識改革」常により良いサービス・業務改善を追求します
「しごと改革」市民に寄り添ったサービスを素早く提供します
「働き方改革」働きがいのある働きやすい職場を実現します



DX推進のスローガン

スローガン
[Slogan]

- ① 「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所へ
- ② 「きめ細かく」「丁寧で」「考える」市役所へ
- ③ 「働きやすく」「いきいきと」「成果を出す」市役所へ

各論 12の取組項目の推進

- | | | |
|------------------|---------------|------------------|
| ① マイナンバーカードの普及促進 | ⑤ セキュリティ対策の徹底 | ⑨ デジタル人材の確保・育成 |
| ② 行政手続きのオンライン化 | ⑥ BPRの取組の徹底 | ⑩ 情報システムの標準化・共通化 |
| ③ デジタル・デバйд対策 | ⑦ AI・RPAの利用促進 | ⑪ テレワークの推進 |
| ④ 丁寧でわかりやすい広報・PR | ⑧ データの利活用 | ⑫ ペーパーレス化の推進 |

基本方針

- 市を取り巻く様々な課題を解決するとともに、SDG s 未来都市にふさわしい、市の顕在・潜在する能力を十分に発揮していくためには、市役所行政・地域全体のデジタル・トランスフォーメーション（D X）が不可欠。
- DX推進に当たっては、市民サービスや施策の立案など、それぞれの現場でデジタルを前提に考えることが重要。

➡ **施策検討・企画の最上流からデジタル・ファーストでD Xを推進**

○「デジタル・デバイド対策」は大前提

デジタルになじみのない方へ、スマートフォンの活用講座や身近な場所で、デジタルを意識せず、サービスを利用できる環境整備等を実施。

（例）市民センターでのワクチン予約：大学生などによるサポートを実施

優先順位を踏まえたD Xの推進

- デジタルネイティブ世代**が子育て世代となっていることを踏まえ、**子育て分野**に焦点を当て集中的に取組を推進

- D Xの推進にあたっては、優先順位をつけ、集中的に取組を進める
 - ⇒市民にいち早く利便性の向上などを実感いただく
 - ⇒プロセス・成果等を可視化し、庁内全体のD Xの機運を醸成

本市の子育て世代包括支援センター



健康相談コーナー

- 母子健康手帳の交付、妊婦面談
- 母親学級、両親学級、育児教室
- 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の事後フォロー
※健康診査は全て個別健診
- ハローベビーサポート北九州事業
- こんにちは！赤ちゃん小児科訪問事業
(ペリネイタルビジット)
- 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問
- 養育支援訪問事業
- 妊産婦・乳幼児なんでも相談
- わいわい子育て相談
子どもの心や体の発達、育児不安に関する相談等に、
小児科医師、臨床心理士、保健師、保育士などが
各区役所で応じる
- 予防接種に関すること など

※保健師・看護師・栄養士・事務員を配置

子ども・家庭相談コーナー

- 子育て支援の情報提供
保育所や放課後児童クラブなど「子育て支援サービス」について など
- 子どもや家庭についての相談
育児相談やひとり親家庭に関して など
- 教育相談
子どもの教育（いじめ、不登校など）についてや就学
援助、奨学資金の手続き など
- DV被害者支援に関すること
緊急一時保護、施設入所の手続き など
- 児童扶養手当、乳幼児等医療費、母子・父子・寡婦
福祉資金の貸付 など

※保育士・相談員（嘱託員）・事務員を配置
※令和2年度～ 子ども家庭総合支援拠点



両コーナーに幟を設置して周知



妊娠、出産、子育て分野のDXの推進



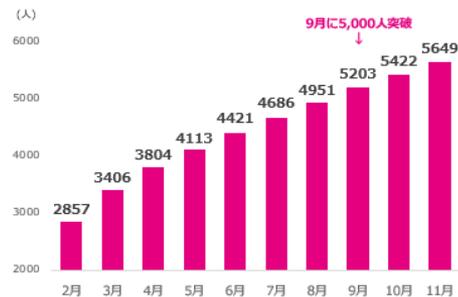
令和3年2月 母子手帳アプリ導入

「きたきゅう子育て応援アプリ」(母子手帳アプリ『母子モ』)を導入。紙の母子健康手帳を補助するとともに、個人に応じた妊娠・出産・子育てに関する情報を提供開始。



※アプリは12言語対応

登録者数推移(月別)



各区で独自の情報も配信中

▼ 乳幼児相談(門司区)

乳幼児なんでも相談に参加していませんか?

2021年07月27日(水) DM0009 | 門司区役所 保健福祉課 乳幼児相談 相談室
門司区では、乳幼児の子育てをする保護者の方とお子さんへの関心でも相談会を実施しています。日常で困っていること、聞きたいこと、話したい事なんでも話してみませんか?

お子様の成長、体調も測ることができます。月によっては、産科衛生士や栄養士さんのお話しも聞くこともできます。

相談予約制のため、予約制で行っております。予約は平日8:30~17:15(公休)で随時受け付けております。皆さまのご予約をお待ちしております。

▼ 動画配信(小倉南区)

YouTube動画「母子健康手帳を交付された妊婦さんへ」

2021年11月04日(水) DM0009 | 小倉南区役所保健福祉課 妊婦中のこと、子育てのことなど、小倉南区にお住まいの子育て世代の方に向けて動画配信をしております。

今回は、「母子健康手帳を交付された妊婦さんへ」の動画を紹介します。

また、小倉南区役所では、保健師・助産師等による個別・電話相談をしております。

受付日は8:30~17:00まで随時実施しておりますので、ご希望の方は下記連絡先にご連絡の上、ご利用ください。

「母子健康手帳を交付された妊婦さんへ」

▼ 赤ちゃん教室(小倉北区)

【そなた】ほやほや赤ちゃん教室のご案内

小倉北区役所保健福祉課 生まれたてほやほやの赤ちゃんとの上手な関わり方。赤ちゃんの発達や、子育てのヒントやアドバイスを行います。

詳しい内容や申込みは、リンク先をご覧ください。

ほやほや赤ちゃん教室(ほやほやホームページ) | 小倉北区 親たすけのための行事・申込み一覧

現在の登録数

11,050人

※2022年10月末現在

令和4年4月 連携協定締結

「母子モ子育てDX」による妊娠、出産、子育て分野のデジタル・トランスフォーメーションの推進に関する連携協定
 →今後、乳幼児健診、妊産婦健診等の手続きもデジタル化を推進



妊娠、出産、子育て分野のDXの推進



令和4年4月 妊娠届出DX

アプリから、妊婦が妊娠届出書内容とアンケートを**落ち着いた場所や都合の良い時間に事前提出**。当日の母子健康手帳交付窓口での**滞在時間短縮**や**専門職による面談を円滑に実施**。

妊娠届出書兼アプリ案内リーフレットを産婦人科で手渡し

妊婦がアプリをダウンロードして入力・事前提出
(本人同意も含む)

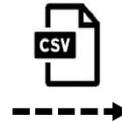


区役所
本人確認・面談実施



本庁
データ投入

母子保健システム
(基幹系システム)



※特定妊婦等の支援対象者の抽出にデータを活用

電子申請率
(推計)

令和4年4月～10月末まで

【電子申請】
3,133件
89.5%

令和4年10月 ヘルパー派遣事業 オンライン予約受付開始

産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業（新規）
の事前予約受付がアプリからできる。



各事業者が
登録



事前
予約申込



本市における乳幼児健康診査DXの取組み



乳幼児健康診査

- 4か月、7か月児健康診査
- 1歳6か月児健康診査、歯科健康診査
- 3歳児健康診査、視聴覚健康診査、
歯科健康診査 等

方法

市内登録医療機関（109カ所）による個別健診

メリット

- ・ 保護者が都合に合わせて、かかりつけ医に予約して受診できる
- ・ かかりつけ医による乳幼児期の継続した支援ができる
(ペリネイタルビジット➡予防接種➡乳幼児健診へ)

課題

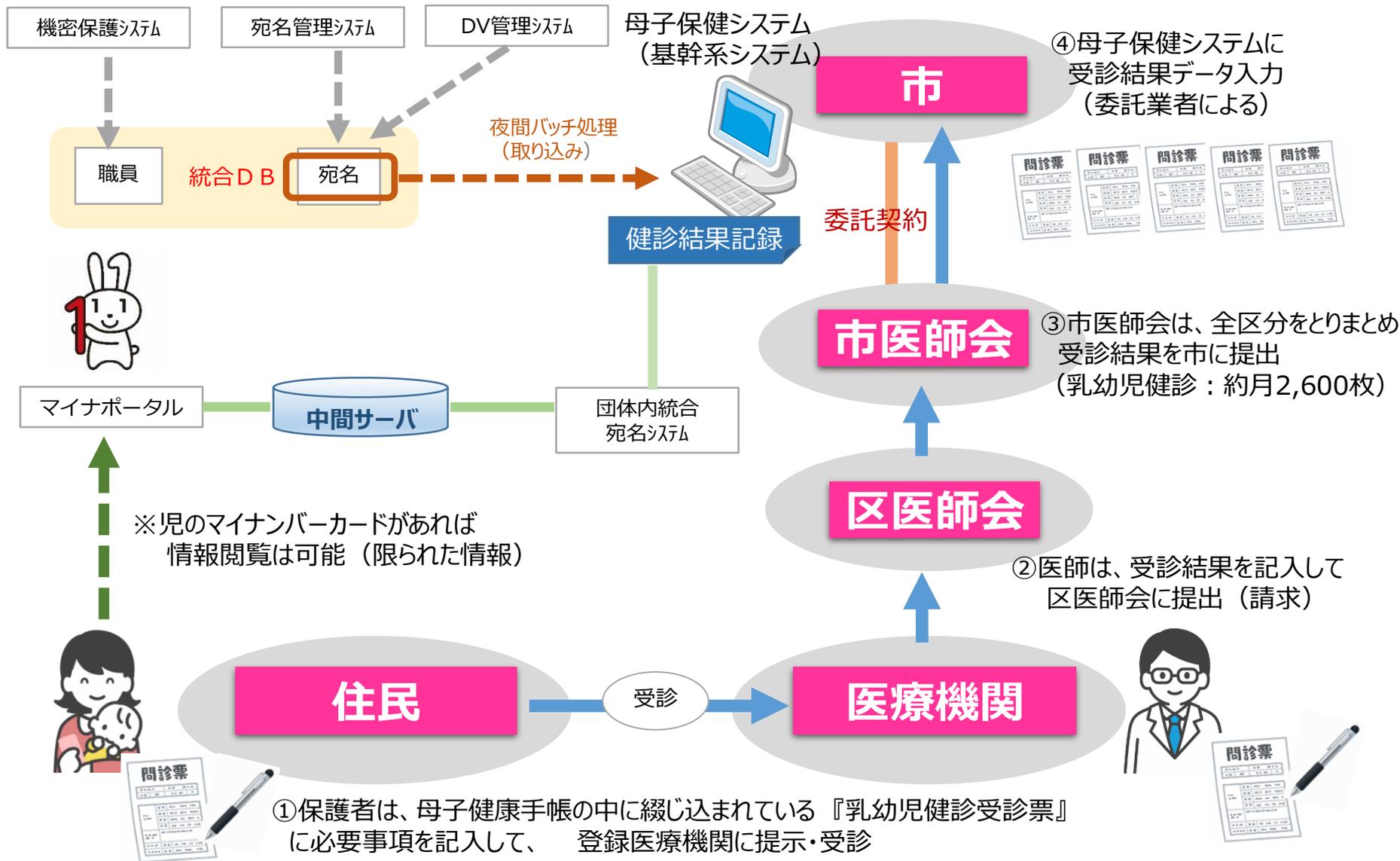
- ・ 健診結果が行政側に届くまでに時間がかかる（約2カ月）
- ・ 健診結果全てを職員が確認しているため、支援対象者の抽出に時間を要する
- ・ 健診結果の記載漏れ、紙帳票の管理の煩雑さ（保管、データ入力）

例；1歳6カ月児の健康診査受診票

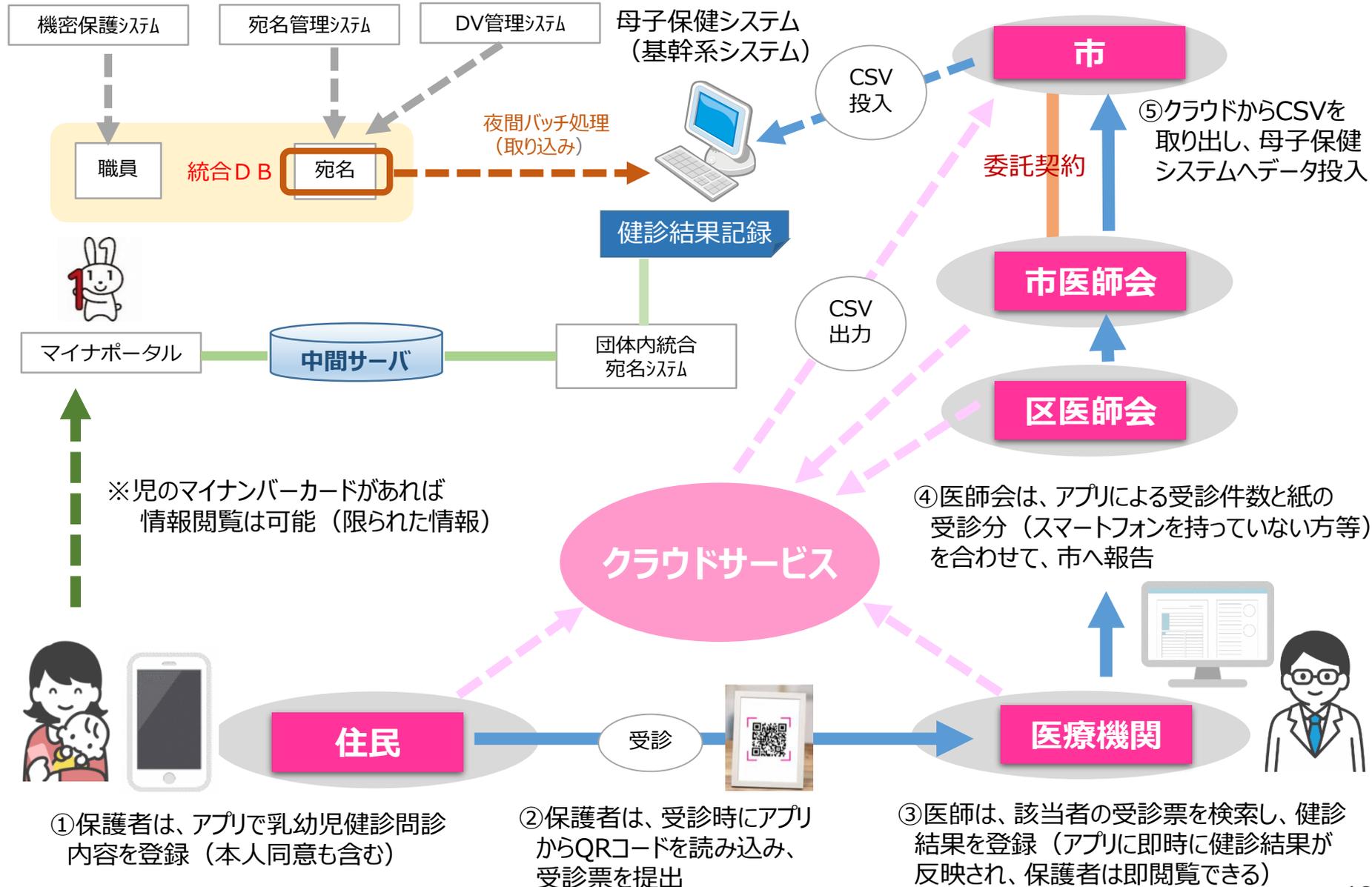
The image shows a detailed health checkup form for a 1-year 6-month-old child. The form is divided into several sections, including: 1. Personal information (Name, Date of Birth, Sex, etc.), 2. Medical history (Current and past illnesses, hospitalizations, etc.), 3. Physical examination (Vital signs, Growth, Nutrition, etc.), 4. Developmental assessment (Communication, Motor skills, etc.), 5. Parental concerns, and 6. Doctor's notes and recommendations. The form is filled out with handwritten text, providing a comprehensive overview of the child's health and development.

3枚複写（本人、医療機関、区役所控）
として、母子健康手帳に綴じ込んでいる

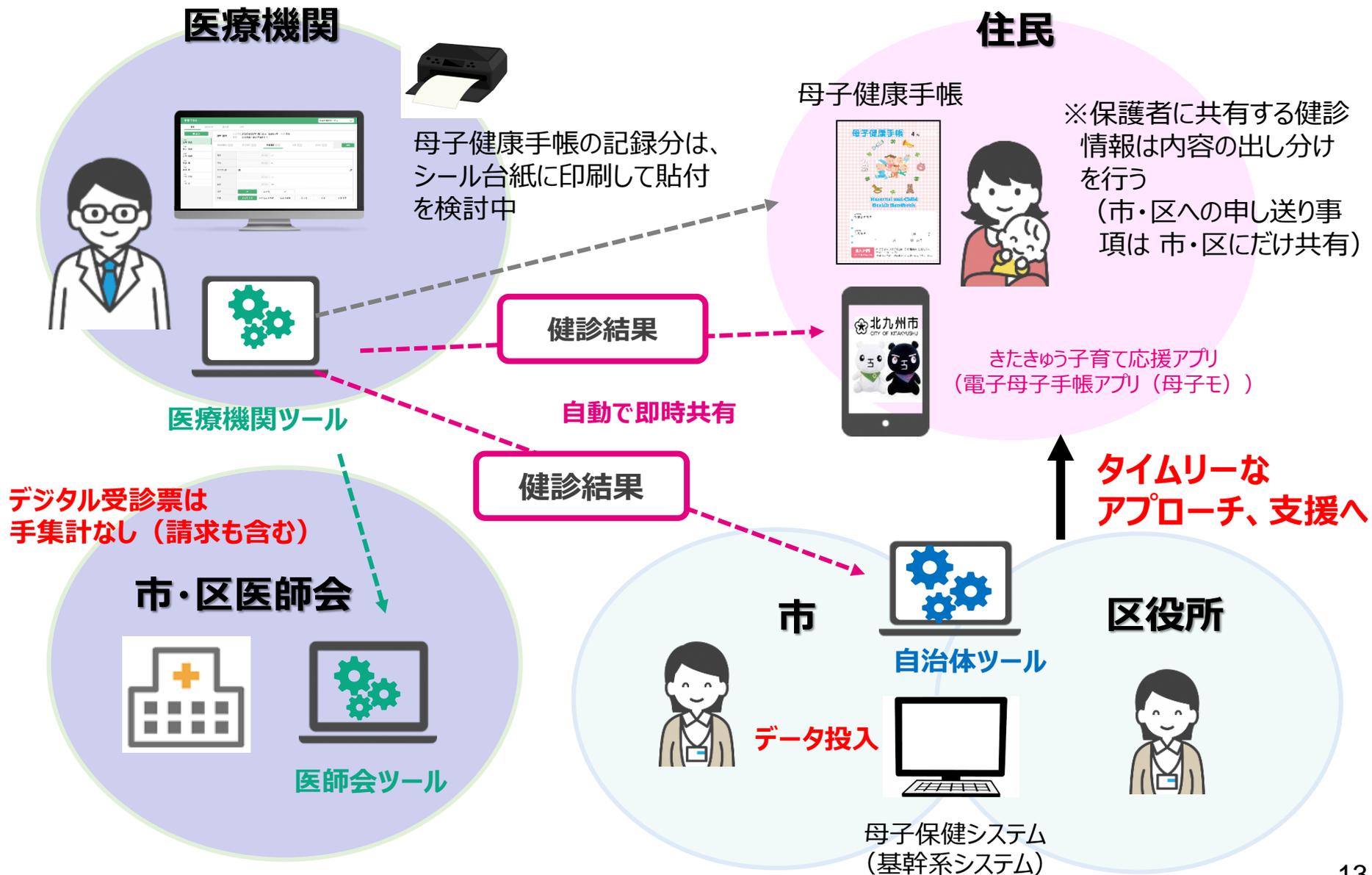
現行の乳幼児健康診査の流れ



令和5年度～乳幼児健康診査DXの概要図



乳幼児健康診査DXによる健診結果の共有





◆行政

- ・ 独自開発による費用の発生、予算確保の問題
- ・ 情報資産の取扱い
- ・ 電子媒体と紙媒体の混在による業務負担
- ・ 母子保健システム（標準化対象）と訪問記録システムとの連動
- ・ データを活用できる専門職の人材育成

◆医療機関

- ・ デジタル機器準備等の費用面の問題
- ・ 電子カルテとの情報連結
- ・ セキュリティ対策への不安
- ・ 医療機関側のメリットについての共通認識

◆住民

- ・ デジタル機器の使用が難しい方への配慮



母子保健情報のデジタル化に向けて



- 環境整備（自治体、医療機関）への財政支援
- 自治体間、関係機関間での情報の横展開・連携するためのシステムのあり方や個人情報の取扱いの整理
- 母子保健情報を活用できるようにするための分析システム
国、県、同規模自治体、政令市等の比較できる仕組みづくり
- 他分野（保育、教育、成人、高齢）との情報連結

ご清聴ありがとうございました。



北九州市 元気発進！子どもプラン（第3次計画）
シンボルマーク